

## 1 基本的な方針（見直し案）

## 【参考】現行計画での「基本的な方針」

みんなで使い、まち・暮らしの質を高める  
持続可能な公共交通の実現

地域公共交通は、通勤通学、通院、買物などの市民生活の移動だけでなく、地域経済の活性化や健康増進、教育、環境など、様々なまちづくり分野を支える社会基盤となっています。

しかし、本市においては自動車による移動が大部分を占め、公共交通の利用は少ない状況にあり、今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者数のさらなる減少をはじめ、様々な課題の顕在化が予想されます。

そのため、これまで以上に行政や市民、交通事業者等の多様な主体との役割分担による公共交通の積極的な改善や活用により、市民生活、健康、交通安全、経済・観光、教育、環境などの各種まちづくり分野と連携して得られるクロスセクター効果の発揮を図ることで、まちや暮らしの質を高める持続可能な公共交通の実現を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県のガイドラインに遵守することを前提に、以降で示す施策を実施します。

誰もが利用しやすい 持続可能な公共交通で まちの魅力と活力を育む  
～みんなの意識を高め、使って支える公共交通～

地域公共交通は、通勤・通学、通院、買物など日常生活における移動手段としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、健康増進、教育、環境保全など、まちづくりの多様な分野を支える重要な社会基盤です。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本市の将来を担う子どもたちや子育て世代の定住を促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、誰もが使いやすく快適に移動できる公共交通の整備が不可欠です。そこで本市では、令和3年3月に坂井市地域公共交通計画を策定し、市内外への円滑な移動の実現に向けて市内公共交通の再編等に取り組み、まち・暮らしの質を高める快適な移動環境を目指してきました。

しかしながら、依然として自家用車による移動が主流であり、市民の公共交通への関心や利用は低い状況にあります。加えて、公共交通を維持するために必要な労働力の不足など、新たな課題も顕在化しています。

公共交通を維持していくためには、市民一人ひとりがその価値を理解し、積極的に使って支えていく姿勢が求められます。また、公共交通を選び、利用することで地域と人とのつながりが生まれ、豊かで快適な暮らしの実現につながるとともに、まちの魅力と活力が育まれることが期待されます。

今後、限られた輸送資源を効率的に活用しながら、誰もが快適に目的地へ移動できる環境の維持、改善に取り組むとともに、公共交通を使って支える市民の意識醸成を図り、魅力と活力が育まれるまちの実現に向けて、第2次坂井市地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通の実現を目指します。

## 2 目標（具体的な内容）

課題① 既存交通サービスレベルの低下に伴う移動への支障や影響

課題② 深刻な担い手不足

課題③ 過度なマイカー利用・公共交通への意識・関心の低さ

課題④ 情報提供と利用環境が不十分

課題⑤ まちづくりと連携した公共交通の持続性の確保

【目標1】 限られた輸送資源を有機的につなぎ、市民の移動を支える公共交通ネットワークの構築

本市では、主にハピラインふくい、えちぜん鉄道、路線バスが広域移動を支えており、コミュニティバスや坂井市のオンデマンド型交通「イータク」がこれらと連携することで、地域内の移動を支えています。その結果、市内の鉄道・バスの圏域カバー率は非常に高くなっている一方、路線バスの減便により、高校生が公共交通を利用して通学できなくなった等の課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、公共交通を必要とする市民が快適に公共交通を利用できるよう、利用者ニーズの分析やサービス提供状況の検証結果を基に、通学や通院等の市民の移動を支える公共交通ネットワークの構築を図ります。

併せて、運転手や整備士などの担い手確保に向けた支援や、鉄道施設の維持・修繕への支援など、公共交通の持続的な運営に必要な取り組みも実施し、誰もが安心して利用できる、持続可能な公共交通の実現を目指します。

【目標2】 公共交通を支える意識醸成、利用しやすい公共交通環境の充実

本市においてはこれまで、坂井市公共交通ハンドブックの作成・配布や、運転免許自主返納支援事業等、さまざまな利用促進策を講じ、公共交通の利用環境の改善を図ってきましたが、依然として市民の公共交通への関心は低く、ほとんどの市民が自家用車で移動しています。

今後、“みんなで公共交通を使って支える”という意識を市民の間に醸成させるため、各種発信媒体を活用した積極的な情報提供や、乗車体験の実施等による公共交通を利用する機会の創出を通して、公共交通の関心を高め、利用しやすい環境の実現を目指します。

【目標3】 多様なまちづくり分野と連携した公共交通の利用促進

公共交通は通学や通院のような移動手段の確保だけでなく、家族送迎の負担軽減やまちの賑わいづくり、観光産業の活性化、市民の健康増進、環境への負荷軽減等、まちづくり分野におけるさまざまな活動を支える機能を有しています。また、地域や人がつながることでまちの魅力や活力、地域への愛着心が育まれ、移住や定住の促進も期待されます。これらの機能をさらに高めるためには、民間事業者や地域・サポート団体等と連携した取組が求められます。

民間事業者や地域・サポート団体等との連携を強化し、駅周辺のまちづくりや地域通貨と公共交通の連携の検討等を通じて、市民及び来訪者が多様な目的に合わせて利用しやすく、快適に移動できる公共交通の実現を目指します。

本計画における3つの目標に対する評価指標として、以下の指標を設定します。（定量的指標・・・指標値は検討中）

### 指標1 公共交通利用者数の増加

公共交通利用者数

利用しやすい公共交通ネットワークの整備や、公共交通を支える意識醸成により、利用者の増加を図ります。

### 指標2 公共交通の運行に関する収支率の向上

オンデマンド型交通及びコミュニティバス収支率

利用者ニーズを分析し、輸送資源の最適化を図ることで、運行効率や利便性の向上による収支率の改善を目指します。

### 指標3 公共交通に関する行政負担額

公共交通への公的資金投入額

人件費や原材料価格の高騰等に対応した運行事業者への適正な支援を継続しつつ、公共交通利用者の増加や運行効率化を推進することにより負担軽減を図り、現状値の維持に努めます。

### 指標4 高校生の通学手段の確保

市内高等学校への通学における公共交通利用者の割合

通学目的の便の充実化や公共交通での通学方法の情報発信等により、通学における公共交通利用割合の上昇を目指します。

### 指標5 公共交通網の整備・充実に関する満足度の向上

満足と感じている割合

市内の公共交通網の充実化を図り、市民満足度を向上させます。

### 指標6 公共交通を利用し、支える意識の醸成

公共交通を利用する人の割合

積極的な情報発信や公共交通を利用する機会の創出など、利用促進への取組みにより、公共交通を支える意識の醸成を図ることで、利用割合の上昇を目指します。

### 指標7 公共交通の利用促進への積極的な取組み

公共交通の利用促進に資する取組み件数

現在実施しているえちぜん鉄道の運転体験や婚活列車等に加え、今後は生徒・児童を対象とした公共交通の乗車体験、その他利用促進につながる企画やイベントを実施します。

## 4 目標を達成するために行う施策（スケジュール案追加）

### 目標1) 限られた輸送資源を有機的につなぎ、市民の移動を支える公共交通ネットワークの構築

交:交通事業者、民:民間事業者、地:地域・サポート団体等、県:福井県、周:周辺市町、市:坂井市

施策	具体的取組	実施主体						スケジュール					
		交	民	地	国	県	周	市	R8	R9	R10	R11	R12
① 朝夕の通学利用等、市民ニーズを意識した既存公共交通の運行確保、見直し	通学利用等を意識した公共交通機関の円滑な運行の継続、ダイヤ・路線の見直し	●						●	通学利用等での乗継に配慮したダイヤ・路線見直しの継続実施				
	買い物や通院等の移動を支える公共交通の確保	●						●	経由地に商業施設や病院等を含むダイヤ・路線見直しの継続実施				
	運行事業者への支援の継続（運行支援）	●			●	●	●	●	運行を維持する支援の継続実施				
	新 異常気象時の早期運行確保	●			●	●	●	●	関係機関と連携した、異常気象に備えた体制の構築				
② ニーズ等に 応じた輸送資源 の最適化	新 定期的な利用者ニーズの把握、サービス提供状況の検証	●						●				市民アンケート調査の実施	
	新 ニーズや検証結果に応じた輸送資源の再配分、最適化の検討、実施	●	バス					●	輸送資源の再配分、最適化の検討及び実施				
	新 ニーズの整理検証								検討・周知・実施				
③ 関係機関が 連携した担い手 確保策の推進	新 新たな技術を活用した輸送手段の検討	●						●	自動運転技術導入に係る調査・研究の実施				
	新 運転手や整備士等の採用活動への支援（採用情報発信や就職説明会、体験会の共同実施等）	●						●	公共交通の運行に必要な人材の確保に向けた採用活動への支援				
③ 関係機関が 連携した担い手 確保策の推進	新 職場環境の整備や第二種免許取得等への支援	●						●	公共交通の運行に必要な人材の確保に向けた職場環境の整備や第二種免許取得等への支援				
	新 デジタル技術を活用した業務効率化等による経営の安定化促進	●							DX化等、新技術を活用した業務効率化の検討及び実施				

## 4 目標を達成するために行う施策（スケジュール案追加）

### 目標2) 公共交通を支える意識醸成、利用しやすい公共交通環境の充実

交:交通事業者、民:民間事業者、地:地域・サポート団体等、県:福井県、周:周辺市町、市:坂井市

施策	具体的取組	実施主体						スケジュール					
		交	民	地	国	県	周	市	R8	R9	R10	R11	R12
① 公共交通を利用するライフスタイルへの転換	公共交通の利用を動機づける活動やキャンペーンの継続、実施（カーセーブデー、カーセーブ活動、体験会等）	●				●		●	既存の取組の継続実施及び新規取組の立案				
	タクシー、バス、鉄道事業者による運賃割引制度の実施・継続	●						●	運賃割引制度の継続実施				
	運転免許自主返納支援事業の継続							●	運転免許証返納者への特典の付与や、事業の周知の継続実施				
② わかりやすい情報発信	各種発信媒体を活用した情報提供（京福バスナビ、公共交通ハンドブック、バスマップ、市公式LINE）	●						●	ダイヤの改正等、状況に応じて適宜見直し及び情報提供				
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 坂井市公共交通ハンドブックへの情報集約、更新							●	ダイヤの改正等、状況に応じて適宜更新				
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 目的施設における公共交通の案内の充実	●	●					●	商業施設や観光施設等による、公共交通でのアクセス方法の発信				
	バス情報のオープンデータ化の継続、利活用促進	●						●	GPSを活用した高精度の位置情報等の発信				
③ 公共交通の利便性向上	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> キャッシュレス決済利用の周知	●				●		●	市内公共交通で利用可能なキャッシュレス決済に関する情報の発信				
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 車内における乗換案内等の充実	●						●	車内の電光掲示板や音声案内による乗換案内等の検討				
	駅施設、乗り場におけるサイン・待合環境等の改善	●						●	利用者の利便性向上に向けた環境整備				
	駅周辺の駐車場・駐輪場、道路のバリアフリー化等の整備の検討、実施	●						●	バリアフリー施策について検討し、可能な段階で整備				

## 4 目標を達成するために行う施策（スケジュール案追加）

### 目標3) 多様なまちづくり分野と連携した公共交通の利用促進

交:交通事業者、民:民間事業者、地:地域・サポート団体等、県:福井県、周:周辺市町、市:坂井市

施策	具体的取組	実施主体							スケジュール					
		交	民	地	国	県	周	市	R8	R9	R10	R11	R12	
① 地域や各種団体と連携した利用促進	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 地域との連携による駅周辺のまちづくり	●		●				●	春江駅周辺整備事業の継続実施					
	地域鉄道サポート団体の周知、加入促進	● 鉄道		●				●	会員募集に向けた取組の実施					
	コミュニティセンター等と連携した公共交通に乗るきっかけづくり (地域での説明会、職員や住民が利用方法を教える機会づくり)	●		●				●	公共交通を知る機会、乗る機会の創出					
② 他の分野と連携した利用促進	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 教育機関と連携した公共交通に乗るきっかけ作り (高校入学時の説明、通学定期券の購入促進等 利用機会の創出)	●				●		●	公共交通を知る機会、乗る機会の創出					
	公共交通を使った観光モデルコース・クーポン付き乗車券等の検討	●						●	モデルコース や企画の 検討	モデルコースの発信や企画の実施				
	車両更新時における低燃費車両等への転換	● バス						●	輸送需要に応じた車両の小型化や、 温室効果ガス排出量の少ない車両の検討及び導入					
	地域通貨と公共交通の連携に関する検討	●	●					●	導入検討	試行実施	効果を見ながら継続実施			
	健康・福祉分野と連携した支援等の継続 (福祉有償運送サービスやタクシー料金助成制度)	●	●					●	各種事業・助成制度の継続実施					

## 前回公共交通会議意見への対応一覧

番号	委員意見	坂井市対応
1	基本理念（基本方針）が「使ってもらう」等、受動的な表現となっているが、もっと能動的な表現とすべきではないか。	一次計画での暮らしの質の向上を踏まえた上で、「まちの魅力と活力が育まれる」ことにつながるという意図を盛り込み、仮の案を考えました。
2	坂井市地域公共交通計画には通学や子育て世代への支援、定住促進という観点を含めることを検討してほしい。	子育て世代の定住促進を見据えて、基本理念を設定しています。（基本理念本文には、子育て世代の定住促進について直接的に言及しているところです） 通学利用等を意識した公共交通機関の円滑な運行の継続、ダイヤ・路線の見直しに取り組み、通学時の公共交通を確保することで保護者の送迎負担の軽減を図るとともに、地元高校への進学を促すことで定住促進にもつながるものと認識しています。
3	基本方針（目標）1が高校生の通学支援だけを目的としているように感じられるが、課題5「まちづくりと連携した公共交通の連続性の確保」と対応しているのであれば、それが分かるような表現とするべきではないか。	基本方針（目標）1は、高校生の通学だけではなく、買い物や通院も含めた内容としています。 通学だけでないこと、課題5との対応がわかりやすくなるよう、方針は「通学等」を「市民」に修正し、施策①に「市民ニーズ」を追加、また、具体的な取組にも「買い物や通院等の移動を支える公共交通の確保」を追加します。
4	指標3について、人件費や燃料費の高騰により輸送の原価が上昇しているため、受益者負担の増加を含め、施策を考えるべきではないか。	ご指摘のとおり、公共交通を維持するためには人件費や燃料費の高騰へも対応する必要があると思われ、指標3は現行計画と同様「公共交通に関する行政負担額」のみとします。計画目標としては、現状値の維持に努める、としていますが、庁内でよく協議し、定めたいと考えています。
5	指標4について、保護者負担の軽減とあるが公共交通を利用する経済的負担もあり、公共交通での通学が本当に保護者の負担軽減になるのかを考える必要があるのではないか。	ご指摘のとおり、公共交通の利用は経済的負担が生じるものでありますが、ここでは保護者負担の内、役務負担軽減について考えております。（公共交通で通学できる環境の整備と情報発信による利用促進への取組に対する指標） 誤解が生じないように、指標4については「高校生の通学手段の確保」に修正します。
6	基本方針（目標）3－施策①の具体的取組「地域との連携による駅周辺のまちづくり」の公共交通機関の実施主体が鉄道のみとなっているが、バス事業者もできることはないか検討してほしい。	鉄道だけでなく、バス、タクシー事業者も含めた「駅周辺のまちづくり」であると認識しており、実施主体を修正します。
7	イータクの位置付けを計画の中で明確にすべきである。	イータクを地域交通と位置づけ、主に市内や生活圏の移動を支える交通手段として広域幹線・交通及び地域幹線を補完し、利便性の高い運行を図ることを考えています。